

令和8年度 第1回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和8年4月30日（木） 午前10時～
場 所 舞川中学校 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 役員選出
- 5 説明・協議
 - (1) 今年度学校運営の基本方針について
 - (2) 生徒の様子について
 - (3) その他（1学期の活動について）
- 6 閉会

※学校運営支援協議会（今後の開催予定）

第2回 8月27日（木）10：00～11：30

第3回 2月18日（木）10：00～11：30

学校運営支援協議会委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	オノデラ 小野寺 千秋	舞川地域課題対策協議会 会長	
2	オノデラ 小野寺 政吉	舞川市民センター長	
4	サイトウ 齋藤 正則	舞川地区体育協会長	
5	イシ 伊師 みゆき	主任児童委員	
6	サトウ 佐藤 浩一	行山流舞川鹿子躍保存会 会長	
7	サンベ 三瓶 和貴	本校PTA会長	
8	フクオカ 福岡 喜久子	舞川小学校長	
9	サトウ 佐藤 千代	舞川幼稚園長	
10	イマカワ 今川 晋	本校職員（校長）	
11	オノデラ 小野寺 浩二	本校職員（副校長）	
12	アサノ 浅野 始央	本校職員（教務主任）	

令和8年度 学校経営の基本方針 ダイジェスト版

一関市立舞川中学校

憲法、学校教育法 学習指導要領 県学校教育指導指針 県南教事基本方針 一関市教委基本方針		学校教育目標 【基本目標】 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒 【具体目標】 めざす生徒像 1 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒【徳】 2 深く考え、進んで学習に取り組む生徒【知】 3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒【体】		学校の実態 家庭・地域の環境 生徒の実態 保護者・地域の願い 教職員の願い
【めざす学校の姿】 1 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校 2 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校 3 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校		【めざす教職員の姿】 1 生徒一人ひとりと真剣に向き合い、生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけ生徒の可能性を引き出す教職員 2 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつける教職員 3 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員 4 業務改善に積極的に取り組み、限られた時間の中で質の高い仕事をする教職員		
重点課題	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習に取り組む生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒	
	①学校不適応対策の充実 ②生徒指導の充実（情報モラル含む） ③道徳教育の充実 ④体験活動充実	①学力向上 ②キャリア教育の充実 ③特別支援教育の充実	①体力・運動能力の向上、 ②健康教育推進（肥満予防・歯科衛生） ③現代的な健康課題への対応	
学校経営の重点課題への対応	豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒の育成	深く考え、進んで学習に取り組む生徒の育成	心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒の育成	
	①学校不適応対策の充実 ・学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底 ・新規を生まないための組織的支援体制の充実 ・教育相談の充実と丁寧な対応 ・関係機関との連携強化 ②生徒指導の充実 ・生徒指導の三機能(自己存在感・共感的理解・自己決定の場)を活かした自己指導能力の育成 ・「学校いじめ防止基本方針」による組織的対応 ・生徒支援ミーティングの機能の充実と有効活用 ・「舞マナー」の周知 ・情報モラル教室の開催（4月実施） ・生徒会主導の生活向上取組(生活・合唱・清掃・挨拶)への支援 ③道徳教育の充実 ・道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・生徒の実態や地域の特性を踏まえた教材選定と活用 ・道徳教育担当を中心とした協力体制の充実 ・ローテーション授業の継続実施 ④体験活動の充実 ・総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味 ・地域人材を活用した教育活動の充実（学校運営支援協議会との連携） ・ねらいを明確にしたボランティア活動の充実	①学力向上 ・「3つの視点」（見通し・学習活動・振り返り）による分かる授業づくり ・学習規律の確立と学び方の徹底 ・「舞タイム」（授業と家庭学習の連動）の実施 ・各種調査結果の分析と活用 ②キャリア教育の充実 ・「総合生活力」育成に向けた学習支援 地域体験学習・社会体験学習・職場訪問学習 ・「人生設計力」育成に向けた支援 高校体験入学・進路説明会・進路相談（随時） ・関係機関との連携しながら充実を図る ③特別支援教育の充実 ・つなぐ（学校間、学校と保護者との情報共有指導計画・引継ぎシート） ・いかす（関係機関/SC、医療機関、舞教協、市教委） ・ささえる（特支Coを中心とした支援体制の充実/校内就学支援委・生徒支援ミーティング）	①体力・運動能力の向上 ・運動場面と時間の確保と工夫 （朝ランニング・合同トレーニング・部活加入の推進・徒歩や自転車での通学推進） ②健康教育推進（歯科衛生・肥満予防） ・歯の健康教育の推進 （広報での啓蒙、歯みがきの奨励） ・肥満や生活習慣病の予防 （保体科担当・養護教諭・栄養教諭との連携） ③健康現代的な健康課題への対応 ・生徒の薬物乱用防止教室の開催 （保体科・養護教諭・薬剤師との連携） ・教職員の心肺蘇生法、AED講習の実施（関係機関と連携） ・生活習慣チェック、視力検査結果の分析（養護教諭）	
	①舞川地区郷土芸能学習の推進 ・郷土芸能学習会の充実（R8:行山流鹿子躍>R9:善楽流獅子舞>R10:蓬田神楽） ・舞中祭や各種出演要請における郷土芸能発表（有志生徒による鹿子躍/保存会との連携） ②教育課程における伝統文化指導の創意工夫 ・和楽器（琴）に関する学習や地域体験学習等、地域人材の活用（学校運営支援協議会や市民センター、課題協などの関係機関と連携）			
	復興教育と危機管理体制の充実			
	①復興教育の充実（〇数字…復興読本の教育的価値より、詳細は学校経営計画「教務 復興教育」参照） 【いきる】 思春期講話(3年保…①)、いじめ未然防止・早期発見の取組(全/アンケート⇒個別相談…⑥)、薬物乱用教室(2年保…⑥) 朝ランニング・合同トレーニング(全…⑦) 【かかわる】 地域体験学習・伝統芸能学習・530運動(全…⑫)、各種ボランティア参加(任…⑪) 【そなえる】 被災地訪問学習(全…⑮～⑳)、避難訓練(年3回/全…㉑㉒) ②危機管理体制の構築 【危機管理マニュアルの活用】による安全管理と保護者への周知・確認 【学びポケット/連絡帳の活用】による緊急連絡 【衛生委員会】による学校施設の安全管理・定期点検			
	家庭・地域との協働による学校経営の推進			
	①開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化の推進 ・学校運営支援協議会の機能を高め有益に活用 ・家庭や地域の声を踏まえた教育活動の推進（「まなびフェスト」と学校評価の周知） ・教育活動の様子等について、校報、学級通信等の発行やHPにより情報発信 ・地区行事等への協力 ②舞川地区教育連絡協議会で、幼小との情報共有や連携強化を図る。 ③地域人材を活用した教育課程内外における体験学習の推進 ・CSや市民センター等と連携した地域密着型活動の実施 （530運動、地域ボランティア、伝統芸能学習、地域体験学習）			
	職員の長時間勤務の改善			
	①最終退勤時刻の20時の設定・推進（一関市内全小中学校共通の取組） ・無期限、無限定の勤務廃止 ・地域部活動団体等の活動が原則20時までの終了、解散できる時間設定 ・地域部活動移行の推進にかかるすべて延長部活の取止め ②部活動休養日の設定・徹底（一関地方中学校共通の取組） ・平日週1日（原則水曜日）との部活動休養日設定 ・「部活動の在り方に関する方針」に沿った活動 ③衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進（労働安全・健康確保）			

学 校 教 育 目 標

心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒



【徳】
豊かな心を持ち、
互いに励ます生徒

【知】
深く考え、進んで
学習に取り組む生徒

【体】
心身ともに健康で、
進んで奉仕する生徒

- 1 豊かな心を育む教育の推進
- (1) 道徳教育の充実
 - (2) 体験活動の充実
 - (3) 生徒指導の充実
 - (4) 学校不適応対策の充実

- 1 生徒の学力向上
- (1) 自ら学ぶ意欲・態度の育成
 - (2) 「分かる授業」づくり
 - (3) 各種調査結果による学力の実態把握と活用
- 2 キャリア教育の充実
- (1) 「総合生活力」と「人生設計力」の育成
- 3 特別支援教育の充実
- (1) つなぐ (2) いかす (3) 支える

- 1 健やかな体を育む教育の推進
- (1) 体力・運動能力向上
 - (2) 健康教育の推進(歯科衛生・肥満予防)
 - (3) 現代的な健康課題への対応
- 2 復興教育と危機管理体制の充実
- (1) 復興教育の充実
 - (2) 危機管理体制の構築

【指 標】

- ①「学校生活が楽しい」と思っている生徒の割合(調) : 80%
- ②「学校は、いじめの未然防止に努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 90%
- ③「学校は、いじめの早期発見に努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 85%
- ④「学校は、教育相談を充実させ、常に生徒の声を聴くように努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 90%

【指 標】

- ⑤「授業の内容が分かる」と応えた生徒の割合(調) : 5教科全てで85%
- ⑥授業時間以外の家庭学習に、取り組まない生徒の割合(調) : 0%
- ⑦「将来の夢や目標を持っている生徒の割合(調) : 70%

【指 標】

- ⑧体力・運動能力調査の総合評価(5段階評価A～E)でA・B・C段階の生徒の割合(調) : 50%
- ⑨肥満傾向生徒の割合(12月身体測定結果)(調) : 25%以内

指標は、(調)県学調質問紙、(ま)学校評価アンケートで検証しています。

- 1 伝統芸能や文化の教育の充実
- (1) 舞川地区郷土芸能文化の学習推進
 - (2) 教育課程全体での伝統文化指導の創意工夫
- 2 地域と協働による学校経営の推進
- (1) 学校運営支援協議会との連携による教育活動の充実
 - (2) 地域資源(人的・物的)を活用した体験学習の推進
 - (3) 舞川地区教育連絡協議会が目指す教育実践
 - (4) 「おはご言葉」の実践

【指 標】

- ⑩「地域文化や伝統芸能の大切さを理解しよう」と思っている生徒の割合(ま) : 80%
- ⑪「学校以外でも挨拶を心がけている」生徒の割合(ま) : 80%
- ⑫「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」生徒の割合(ま) : 80%

- 1 規則正しい生活習慣の確立
- (1) 早寝・早起き・朝ごはん
 - (2) 健康や食の大切さについての会話の促進
- 2 スマホ・携帯利用のルール周知・遵守

【指 標】

- ⑬う歯のない生徒及びう歯治療完了生徒の割合(調)(冬休み終了時点) : 80%
- ⑭「舞マナー」及び家庭でのルールを守っている生徒の割合(ま) : 70%

学 校 で かなえる

地 域 と 協 働 し て かなえる

家 庭 と 協 働 し て かなえる

令和8年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団での自主的自発的活動を通して、リーダーとしての資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会等の組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等 PDCA サイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人一人の個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導について

- (1) P T A 総会において、本方針を保護者に周知する。
- (2) 部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度末に、地域部活動代表者参加による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認を行う。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は、各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県文化スポーツ部スポーツ振興課との連携により、スポーツ医・科学事業の講習内容を日常の部活動等への活用に努める。
- (7) 地域部活動移行に伴い、地域部活動代表者や関係機関・施設との連絡・調整は副校長が窓口となり緊密に行う。
- (8) 舞川地区体育協会と連携を図り、生徒のスポーツへの関心・意欲を高める機会の設定を行う。

4 本校の部活動

- (1) 種目
 - ① 常設 男子バドミントン 女子バドミントン 女子ソフトテニス
※地域部活動移行に伴う募集の拡大は、当該地域部活動代表と学校で協議したうえで進める。
 - ② 特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）
※「新設部・廃部に関する規定」を原則に、活動が保障される部の設置数について学校・保護者間で共有する。
- (2) 活動時間と休養日
 - ① 活動時間
平日（登校日）：放課後 16 時 40 分まで（16 時 45 分完全下校）
※地域部活動に移行している部活動は地域部活動ごとの計画による。
（平日：部活動時間と合わせて 2 時間程度）
地域部活動に移行している場合は除いて、学校部活動で延長活動は行わない。
休日（休業日）：3 時間程度
 - ② 休養日
平日（登校日）：原則毎週水曜日（15 時 15 分完全下校）
休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）
 - ③ 部活動停止日
学校閉庁日、定期テスト 3 日前（休日含む）
 - ④ 地域部活動においても学校及び中体連確認事項を厳守する。
- (3) 部活動と育成会練習・スポ少活動

	部 活 動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則 16 時 40 分まで 休日：原則 9 時～12 時	平日の設定時間内 （20 時を超えない）
	※ 活動時間は、平日 2 時間程度、休日（休業日）3 時間程度を目処とする	
指導者	学校の教職員・外部指導者	育成会会員、地域部活動指導者、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保 険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県 P T A 連合会等

◆教職員名簿◆ ※R8 転入職員はゴシック

番号	職 名	氏 名	校務分掌	学年・学級	担当教科	担当部活動
1	校長	今 川 晋				
2	副校長	小 野 寺 浩 二	総務・渉外			
3	教諭	清 水 慧	キャリア教育	1 年 A 組担任	国語	女子バドミントン
4	教諭	浅 野 始 央	教務主任	1 学 年 所 属	社会	—
5	教諭	菊 池 寛	生徒指導主事	若竹 B 組担任 1 学 年 所 属	音楽	ソフトテニス
6	教諭	千 葉 ゆ かり	研究主任	2 年 A 組担任	英語	男子バドミントン
7	講師	福 井 真 幸	福祉・ボランティア教育	若竹 A 組担任 2 学 年 所 属	理科	女子バドミントン
8	教諭	盛 田 敬 久	生徒会指導	3 年 A 組担任	保健体育	特設駅伝・陸上
9	教諭	佐 藤 勝 彦	進路指導主事 部活動指導	3 学年所属	数学	ソフトテニス
10	講師	小 山 光 喜	安全教育	3 学年所属	数学	男子バドミントン
11	養護教諭	菅 原 幸 代	保健主事			
12	主事	阿 部 隼 清	庶務・財務			
13	用務員	菅 原 芳 典	管理・営繕			
14	教諭	白 沢 純 子			美術	
15	非常勤講師	菊 池 悟			技術	
16	非常勤講師	小 岩 寿 美			家庭	
17	外国語 指導助手	マルデ・カニヤダ				
18	スクール カウンセラー	櫻 井 静 江				
19	読書普及 員	松 本 瑞 穂				

令和8年度 530運動実施計画 (教師用)

1 ねらい

- (1) 清掃活動を通して自分が暮らす地域を見つめ、伝統や郷土を大切にしようとする心を育てる。
- (2) 地域のみなさんと一緒に活動を通して交流を深め、自分も舞川地区の一員であるという自覚をもたせる。

2 期 日 令和8年 5月29日 (金)

3 日 程

- 12:55～13:25 昼休み
13:30～13:40 昼清掃
13:50～14:00 体育館前集合 (班毎に整列)
14:00～14:15 出発式
14:15～14:20 用具の配付
14:20～15:20 530運動
15:25～15:40 学校着、解散式
用具回収
15:45～16:00 感想記入
16:00～16:10 帰りの短学活

出発式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③校長先生のお話
- ④地域の方から ()
- ⑤諸注意 ()
- ⑥閉会の言葉 ()

解散式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③感想発表(各班代表)
- ④講評
- ⑤連絡
- ⑤閉会の言葉 ()

4 実施方法について

- (1) 縦割りの4班を編成し、班ごとに活動を行う。
- (2) 4班が4つのコースに分かれゴミ拾いに取り組む。
- (3) 回収したゴミは学校で分別し捨てる。

5 準備

- (1) 持ち物 各自：軍手、帽子、タオル、水筒を各自で必要なものを準備・持参する。
各班：火ばさみ二人に1本、ゴミ袋(種類ごとに分別) ←学校で準備
- (2) 服 装 指定運動着、班長はベスト着用

6 指導の流れ ※班長と担当ルートは3年生で決定する。

- 5月19日(火)の道徳 D- (20) 自然愛護
1年：10 トキのいる里をもう一度
2年：5 コスモスR計画
3年：6 赤道直下にすむマウンテンゴリラ

5月20日(水) 昼休み・・・・・・執行部、班長打ち合わせ(生徒活動室)

①5/26の班別打ち合わせについて②ルート決定・確認等

5月26日(火) 全校朝会・・・・・・530班別打ち合わせ(体育館)

①校外班員との顔合わせ、②実施ルートの確認 ③役割分担

5月29日(金)・・・・530運動実施(4班/4ルート)

※カメラ担当は活動の様子や回収後の結果を写真で記録する。

※班長は、反省会で拾ったゴミの内容確認や、活動の振り返りをする。

※担当者はできる範囲で活動の様子を撮影する。

※530運動終了後、各教室でふりかえり用紙に記入(15分間)する。
ふりかえり用紙は校内に掲示する。

7 その他

- ・舞川市民センターへの連絡、調整は副校長先生にお願いします。
- ・雨天中止(当日正午判断)雨天時は5校時の授業とするので授業の道具は準備させておく。

参考

令和7年度 『地域体験講座』

私たちが暮らす舞川について、さらに詳しく知るために、今年度も『地域体験講座』を開講します。

講座のねらいは以下の3つです。

- ・地域の産業やものづくりの技と知恵を学ことで、自分たちが暮らす地域についての理解や関心を高め、「ふるさと＝舞川」に誇りをもつこと。
- ・体験活動を通して地域の方との交流を図ること。
- ・縦割り活動を通して、自分の役割に責任をもって取り組むこと。

1 日 時 令和7年6月19日（木） 9：00～15：00頃

2 体験講座の内容

No	講座名	講師の先生	体験場所 (事前・事後)	内容（費用）	人数	持ち物
1	豆腐を作ろう	佐藤 麻衣さん	伝承館 (音楽室)	豆からの豆腐とおから作り（200円）	6人まで	エプロン、三角巾、豆腐のパック（一丁のサイズを2つ）、レジ袋or保冷袋、ポリ袋4枚
2	かごを編もう	伊師みゆきさん	舞川中 (美術室)	舞川のクルミの皮を使ってかごを編む（200円）	6人まで	カッター、はさみ
3	めざせ！ ダッシュ村	斎藤 正則さん	講師宅6区 (3年A組)	野菜の収穫出荷体験ほか（費用なし）	8人程度	長靴・軍手・タオル、帽子
4	舞川の野生動物について学ぼう	佐藤 裕夫さん	講師宅18区 (1年A組)	舞川の野生動物の実態についての学習とフィールドワークなど（費用なし）	10人程度	写生板 筆記用具（写生に使う鉛筆）
5	グリーン ツーリズム を知ろう	伊師 正男さん	講師宅15区 (2年A組)	農村地域での自然体験・農業体験など（200円）	男子6人程度	※弁当不要
6	あじさい園 を知ろう	園の方々	あじさい園 (生徒活動室)	あじさい園の学習、開園の準備作業など（費用なし）	5人程度	長靴・軍手・着替え・草取りガマ、タオル、帽子
7	そばを打とう	氏家 明さん ほか	舞川中 (調理室)	地元産のそば粉から作る本格的そば打ち体験（500円）	10人程度	エプロン、三角巾、はし、自分の好みの薬味（必要な人）

※体験日当日は、現地集合・現地解散です。

3 服装と持ち物について

- ・服装は舞川中ジャージ（半袖・ハーフパンツ）
- ・総合ファイル（しおり、配付されたプリント）、筆記用具、弁当、水筒（水かお茶）
- ・持ち物はスクールザック、または自分のバッグに入れて持参。
- ・費用のかかる講座は、担当の先生が集金します。（6／11（水）までに）

※講座ごとの持ち物は、上記「体験講座の内容」を参照すること。

～ソフトテニス部の平日の部活動延長練習を保護者会練習とする～

1 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の概要について

- (1) 国は教育委員会に対し、文部科学大臣が定める方針に即して、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定・公表・計画の実施状況の公表を義務付けることとなった。
- (2) 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本方針」に業務管理・健康管理の実施に関する内容を含めることとなった。学校はR7内に計画を立て、年度末の学校運営協議会で承認を得て、R8年度から実施することが法的に義務付けられた。

2 学校が担う業務に係るの3分類と部活動の現状から

3分類 ⇨ 「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担うべき必要のない業務」「教師の負担だが、負担軽減が可能な業務」の3つ。⇨ 部活動は [] の中に含まれる。

～部活動の現状～

- ・ 週休日の部活動には些少なからず手当が出ているが、平日の大会前の部活動延長期間は教員が完全ボランティア(無償)で行っている。
- ・ 近年の少子化と任意による部活動となり、学校部活そのものが成立しなくなってきたことから、一関市においても部活動地域展開(以降)が進められておりR7年度が計画最終年。
- ・ 各種アンケートによると部活動は教員の大きな負担となっており、教員志望者が減少している一因。

～本校の現状～

R7年度において本校では地域部活動に移行している部については、国や県の方針として平日部活動延長を取り止めることについて理解を得て年度当初から実施していた。しかしソフトテニス部は保護者会による組織体制ができていない状態であったことから、地方中総体では部顧問等による完全ボランティア(無償)で平日の部活動延長(16:45～17:30…45分間/大会前の実質15日間程度)を行ってきた。

3 働き方改革との関わりから

上記1と2から、本校では学校運営に関する「基本方針」に入れなければならない業務管理・健康管理の実施に関する内容の一つに、「ソフトテニス部の平日の学校部活動延長に教員は関わらないこと」とする。

～スケジュール～

- R7/8/ 7(木)…運営委員会で内容を確認し、原案確定⇒職員会議で共通理解
- R7/8/21(木)…ソフトテニス部保護者会を開催し、学校から提案し、了承を得る・
- ・ 今年度の地方新人大会から施行する。
 - ・ 年度末の学校運営支援協議会にこの件を含めて提案・承認
 - ・ R8年4月から完全実施

R8/4/ 8(水)…ソフトテニス部保護者会長と4月からの方針を確認

4 提案内容(R7年度に保護者会に提案し了承を得た内容です)

一関市教育委員会の方針のもと、本校でも今年度からバドミントンやバレー部で部延長を取りやめており、ソフトテニス部についても地域移行はしていないが先立って、教員によるソフトテニス部の大会前の部延長を取りやめることとする。

- 一、R8年度の地方新人大会からの延長時間はすべて保護者会練習にすることとし、原則として教員はつかないことにする。
- 一、R7年度は移行期間として、どうしても教員についてもらいたい場合は、保護者会長が顧問を通じて副校長に依頼し、校長が顧問にお願いする形でつくことと対応した。
- 一、R7年度新人大会終了後、R8年度の地方中総体延長期間の体制について保護者会では責任を持って協議し、体制を整える。その後一関市の休日型地域部活動に登録し移行することを決定している。(通知があり次第申請予定)
- 一、次年度以降、学校の部活動延長期間に保護者会で体制を整えることができない日については、部延長を行えないこととする。
- 一、年度末の学校運営支援協議会では「平日の学校部活動延長に教員は関わらないこと」を提案し、意見をもとに修正を加え、最終的に決定する。